



くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2015年1月 第136号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

シリーズ ご存知ですか

確定申告は忘れずに！

払いすぎた税金が戻ってくかもかもしれません

今年も確定申告の季節になりました。平成23年から公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の時は、確定申告する必要がなくなりましたが、川崎市の「住民税減免制度」を申請する場合必ず必要になりますので申告を行いましよう。

対象者は65歳以上で(単身者)収入が232万7600円(所得112万7600円)以下の人。扶養家族1名の場合(所得151万9600円(昨年の場合))。まだこの制度を知らない人が多くいます。知人や友人にお知らせください。

医療費控除 病院で支払った金額が10万円以下でも「所得」が200万円以下の人は、医療費が所得の5%を超えていれば控除できます。(200・120÷80×0.05=4万円以上) 又家族でまとめて申告ができます。

介護医療保険 介護関係で医療費になるものは、訪問看護・通所のリハビリ、医師の指示・指導によるもの、通所などかかった交通費も該当します。

扶養控除 収入の少ない田舎の両親へ仕送りしている人も控除ができます。「生計を一」に

している必要があります。子供の扶養控除もできます。寄付金控除 合計が5000円を超えた場合。(市・政党・学校・ユニセフ等)寄付、領収書が必要。その他、生命保険・地震保険

今年も、お役に立てるよう一日楽しく過ごしましょう！
会場が変わりました
東海道かわさき宿交流館です



2015年くらしの相談センター 新春パーティー

2015年2月28日(土)
午後1時30分開場 2時開宴
東海道かわさき宿交流館4F
会費 2,000円

今年は、会場が変わりましたのでお楽しみにしてください

今年も参加します。



主催 くらしの相談センター 044-246-6823

新年明けましておめでとうございます！

多くの皆さんのおかげで昨年9月「くらしの相談センター」は開設11周年記念の集いを盛大に開催することができました。運営委員、スタッフ一同元氣いっぱい新年を迎えることができました。これからも困ったときの駆け込み寺として皆様に愛されお役に立てる相談センターとなるよう頑張ります。

皆様の引き続きのご支援をお願いしご挨拶と致します。

相談事例 (その112)

繋ぐことができた 家族の輪

11月中旬大島上町に住むKさん家族3人が「これまで20年以上義弟の家に親の介護で同居させていただいていたが、2年前親が亡くなり兄弟仲が悪くなり家を出てゆかなければならなくなりました。しかしアパートに転居するにも転居費用がなくて困っている。生活保護を受けられないでしょう

うか」と相談に見えました。詳しい話を伺うと、Kさんは膝の具合が悪くてフルタイムで働けないため、デイ・サービスの送迎バス運転手パートと年金を併せて月13万円余りにしかならず、妻と長男は病気で働けない状況だという事でした。福祉事務所へ同行し生活保護受給の相談に行きましたが、

「義弟と同居している限り受給対象になりませんが、アパートを借りて世帯分離が必要」と言われました。

世帯分離するための転居費用もなく困っていたところ、ルフロンの8階にある社会福祉協議会の生活福祉資金の相談に行ってみたら」と教えられ同行して相談しました。

働いている人で転居資金不足という理由なら最高50万円まで借りられて、返済は6ヶ月据え置き3年間返済の条件でという事でした。

「おかげさまで転居費用も借りることができ返済のめども立ちました。アパートの契約もでき28日に引越しのお手伝いまでしていただき又、仕事も紹介してもらい、生活保護を受けなくても何とかなりそうです。

相談センターのおかげで親子3人年を越せそうです。」と報告に見えられました。

レインボーペーパーシート

春の 飾りば



大地に足をつけ
群れの力強さを
羊のよさを

二〇一五年
元日



日進町 佐々木和子さんの作品



迷ったとき、困ったとき、ぐらしたときの相談センターへ（無料です）

12月の相談内容と件数 (11月21日～12月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-12月合計
高齢者問題	0	5
住宅問題	5	47
生活保護	1	42
身障者問題	0	1
就職・仕事	1	28
医療・病院	3	18
市への要求	3	49
多重債務	0	7
架空請求	0	1
税金・年金・保険	0	15
交通事故	3	4
子供問題	0	5
離婚問題	1	4
弁護士等の紹介	2	13
マンション問題	1	7
不動産・相続	1	19
その他	11	126
合計	32	391
開設からの総合計 (2003年9月)	5618	

2014年の相談件数 及び相談内容の多い順

今年1年間391件の相談がありました。
多い順に市への要望が最も多く49件、次いで住宅関係47件、三番目が生活保護関係42件となっています。
相談件数と内容からもわかるように市営住宅の更なる増設、雇用の拡大などが必要ではないでしょうか

1月の予定

無料法律相談日
1月20日(火)
午後6時30分～予約が必要です時間が限られていますので用件はまとめて。
バザー
1月17日(土)
午前9時30分～
ご協力をよろしく申し上げます
土・日・祭日は休みです。



「命を支えるよりどころ」であると同時に、「気軽にふらつと立ち寄れる場所」でもある、これが相談センターの良いところだと感じています。
この相談センターを宮原所長やスタッフの皆さん、運営委員とともに支えていけるだけの存在になれるように、勉強し体験を積んで頼りにされる存在になるよう頑張つて成長していきたいと思います。
どうぞよろしく申し上げます。

「相談センターは命を支えるよりどころ」



所長代理
かたやなぎ進

くらしの相談センターにかかわってから1年が経ちました。ふらつと立ち寄って話しをしてすっきりした顔をして帰る人もいれば、センターの前で入ろうかどうかどうしようかと立ち止まって悩んでから勇気を振り絞って相談に来られる方もいます。

先日、20代の男性が「お金が無くなりもう野宿するしかない」と相談にきました。冷え込んだ夜でした。なんとか泊まることを探して、生活再建の見通しも立てることができました。

「命を支えるよりどころ」であると同時に、「気軽にふらつと立ち寄れる場所」でもある、これが相談センターの良いところだと感じています。

福光洋一さん安らかに眠りください

前月号よりの続きです

2014年10月25日午後3時45分私、ふくみつ洋一(84歳)は三途の川を渡り、来世へ旅立ちました。癌に犯された学んだことは「生きていることの素晴らしさ」と「残されたもったいない人生」でした。死を覚悟することによって、残り少ない人生、いかに凝縮して生きるか。何ができるかということでした。

「なんでも電話相談」で話し合っているときは痛みを忘れ、張りのある声が出るんです。皆様からたくさんの意見や励ましの言葉が寄せられ、私の生きる支えになりました。

人生で一度しかない「今日」を、毎日、噛みしめながら生きることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

格差と貧困が広がる中、いま、いちばん欠けている取り組みは、無縁社会と言われるほど崩壊したコミュニティを再構築することではないでしょうか。いま、いちばん求められているのは「寄り添う心」と「聞く力」ではないでしょうか。生きるだけでせいじつぱい。貧しい暮らしを強いられている人々の中にこそ、政治・社会を変える爆発的なエネルギーが内包されているのではないのでしょうか。

2014年10月25日

みなさま、がんばってください。平和で戦争のない日本(世界)。弱者寄り添う政治、若者たちが希望のもてる社会、子どもたちが輝く未来を築くために！
皆様へ
福光 洋一

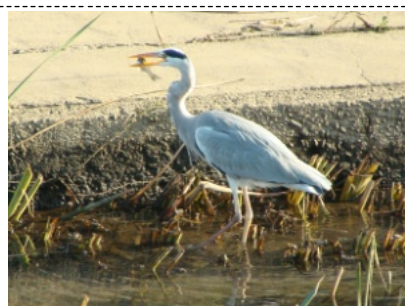
「えひめAI-1」

あいいち

洗濯槽の掃除。ペット糞、尿消臭防止
排水口・トイレの消臭に抜群の効果

容器付き 200円(200cc)
溶液のみ 100円(200cc)
成分：糖蜜・ミネラル水・酵母菌・乳酸菌・納豆菌
全て食材からできた微生物なので安心・安全です。

容器(ペットボトル)をご持参下さい



白鷺。ボラの子を加えた瞬間。人の世では人を騙す詐欺が後を立ちません。白鷺も大変迷惑と鳴いています(横浜市早瀬川で)

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸&在宅リハビリは
(株)川崎中央はりきゅう院
ホームページ <http://www.hari-110.com/>
tel 044-244-1985

困った時は、ご相談ください。
川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆
川崎区桜本 2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
<http://kawasaki-kyodo.hosp.jp>

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸&在宅リハビリなら
(株)川崎幸はりきゅう治療院
tel 044-555-6629
fax 044-555-3241